

SSW (スクールソーシャルワーカー) 学校配置について

渋谷区教育センター
SSW 米山 みゆき

9月から、スクールソーシャルワーカー(以下 SSW)という福祉の専門職が、週1日3時間学校現場に入ります。私たち SSW の仕事について、簡単な説明をさせていただきます。

私は 木曜日 13時30分から 16時30分まで 上原小学校に勤務します。

★ SSWとSCの違いは？

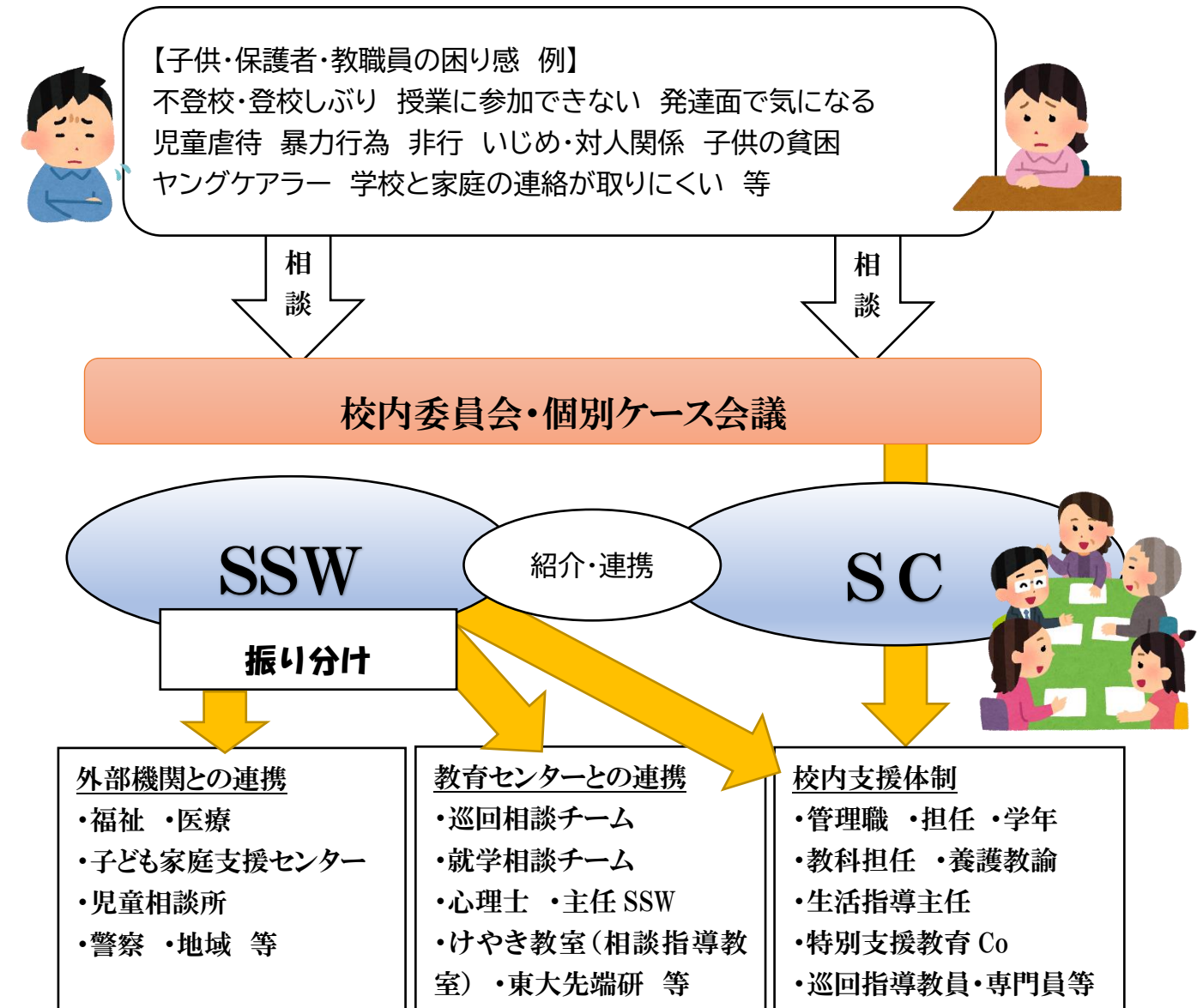
	SSW (スクールソーシャルワーカー)	SC (スクールカウンセラー)
人材	福祉の専門家 (教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者)	心理の専門家 (児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者)
主な資格等	社会福祉士、精神保健福祉士等	臨床心理士等
手法	ソーシャルワーク (子供が置かれた環境への働きかけ)	カウンセリング (子供の心のケア)
職務内容	①家庭環境や地域ボランティア団体への働きかけ ②個別ケースにおける福祉等の関係機関との連携・調整 ③要保護児童対策協議会や市町村の福祉相談体制との協働 ④教職員等への福祉制度の仕組みや活用等に関する研修活動	①心理面接(カウンセリング) ②児童・生徒への対応に関し、保護者・教職員への助言 ③事件・事故後の緊急対応における児童・生徒等の心のケア ④教職員等に対する児童・生徒へのカウンセリングマインドに関する研修活動 ⑤教員との協力の下、子供の心理的課題への予防的対応(ストレスチェック等)

※学校における教育相談に関する資料平成27年12月17日文部科学省初等中等教育局 参照



SSWは、保護者・教職員の皆様の相談窓口(どこに相談すればよいか振り分ける)の役割を果たします。「チーム学校」の一員として、専門機関の紹介や環境調整及びその助言、関係機関との連携、授業観察、校内支援体制づくりなどを行います。気になる子どもや、お困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。また、学校や地域のこと等、ちょっとしたことでも教えていただくとありがたいです。よろしくお願いいたします。
渋谷区教育センター TEL03-3463-3492

★ SSWとSCの相談体制



※特別支援教室・ことばときこえの教室への入室については、従来通り、校内委員会を経て、管理職や特別支援教育 Co から、渋谷区特別支援教育係へ連絡してください。